

公 告

平成18年度以降に、京都市交通局が発注する建設工事（建設業法第2条第1項に定める建設工事をいいます。）の請負、設計、測量及び地質調査等の委託、物品に係る製造の請負、買入れその他の契約に係る指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格及び資格審査の申請方法等について次のように定めます。

平成17年11月7日

京都市公営企業管理者

交通局長 島田 與三右衛門

1 申請に当たって必要な資格

(1) 競争入札に参加しようとする者は、管理者が必要と認める場合を除き、次に掲げる資格を有する者とします。

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に該当し、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものでないこと。

ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。

エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

オ 京都市の市民税又は固定資産税の未納がないこと。

カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。

キ 建設工事の請負に係る競争入札に参加しようとする者にあつては、建設業法第3条第1項の規定による許可を受け

て建設業を営んでおり、かつ、同法第27条の23第1項の規定による審査（経営事項の審査）を受けていること。ただし、小規模な修繕の請負の場合を除きます。

ク キに定めるもののほか、法令の規定により、当該営業について、免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。

(2) 競争入札に参加しようとする者に相続、合併その他によって営業の承継があった場合においては、上記(1)ウからカまでに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。

2 資格審査について

競争入札資格審査については、京都市、京都市交通局及び京都市上下水道局（以下「3局」という。）が共同して行います。

(1) 資格の種類

「物品」、「工事」、「測量・設計等」の3種類で、申請書類はそれぞれ異なります。

(2) 申請書類等

「物品」は、3局共通資格となりますので、1部提出することで、3局に共通申請となります。「工事」、「測量・設計等」は共通資格とはなりませんので、申請する資格ごとに3局から申請先を選択することとします。また、「物品」と「工事」、「物品」と「測量・設計等」の重複申請はできませんが、「工事」と「測量・設計等」の重複申請はできません。

(3) 入手方法

申請書類は、京都市理財局財務部調度課のホームページで平成17年11月21日（月）からダウンロードできます。

なお、6の問い合わせ先にて配布も行います。

(4) 受付期間

| | | | |
|--------|---|-------|------------|
| 工 | 事 | 平成18年 | 1月10日（火）から |
| | | 平成18年 | 1月20日（金）まで |
| 物 | 品 | 平成18年 | 1月23日（月）から |
| | | 平成18年 | 1月31日（火）まで |
| 測量・設計等 | | 平成18年 | 2月1日（水）から |
| | | 平成18年 | 2月3日（金）まで |

いずれも土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。

(5) 受付時間

午前 9時から11時まで

午後 1時から4時まで

(6) 受付場所

京都市中京区押小路通河原町西入

京都市役所 寺町会議室（京都市役所北側）

(7) 提出書類

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ その他管理者が別に定める書類

(8) 作成に用いる言語等

ア 申請書類等は、日本語で記入してください。外国語で記載したものは、日本語の訳文を添付してください。

イ 申請書類等の金額表示は、外国貨幣額によるものは邦貨額に換算して記入してください。

(9) その他

申請書類等は、受付会場に直接持参してください。郵送での受付は行っていません。

3 結果通知

競争入札参加資格審査結果通知書により、その結果を通知します。

4 資格の有効期間

| | | | | |
|--------|---|-------|-------|---------|
| 物 | 品 | 平成18年 | 4月 | 1日から |
| | | 平成20年 | 3月31日 | まで(2年間) |
| 工 | 事 | 平成18年 | 4月 | 1日から |
| | | 平成22年 | 3月31日 | まで(4年間) |
| 測量・設計等 | | 平成18年 | 4月 | 1日から |
| | | 平成22年 | 3月31日 | まで(4年間) |

5 その他

資格取得後、申請した内容(代表者、受任者、担当者、住所、仕様印鑑等)に変更が生じたときは、申請先に速やかに書面で届け出てください。

また、京都市交通局競争入札参加停止取扱要綱に該当する事由が生じた場合等についても、速やかに報告してください。

6 問い合わせ先

〒604-8804 京都市中京区壬生坊城町48番地

京都市交通局本館2階

京都市交通局企画総務部財務課管財契約係

電話 075-822-9132

(交通局企画総務部財務課)